

区政の透明性向上のための3制度

透明性の高い区政を着実に推進するため、区では職員倫理制度、公益通報者保護制度、契約などの業務に対する要望記録制度を運用しています。

①職員倫理制度

区人事課人事係(☎5722-9650、☎3715-8852)

区職員としての行動規範を明確にし、公正な職務遂行の確保を図る制度です。職員倫理条例に基づき運用しています。

公正な職務遂行を損なう行為の要求があったときは拒否するとともに、職員倫理審査会(弁護士などで構成)に報告し、審議結果を踏まえて区民へ公表するなど必要な措置を行います。また、職員が事業者などから贈与を受けたときも職員倫理審査会に報告します。

3年度における報告はありませんでした。

②公益通報者保護制度

区総務課総務係(☎5722-9205、☎5722-9409)

区政における不正行為を予防し、早期に発見・是正するため、身近で把握できる区職員や委託事業者などが、第三者機関に通報したことで不利益を受けることがないように保護する制度です。公益通報者保護条例に基づき運用しており、通報を受け調査に当たるのは公益通報者保護委員(弁護士)です。

3年度における通報は2件あり、うち1件は調査した結果、継続しても判断できないため再調査は行わないとの報告がありました。他の1件は現在対応中のため、改めてお知らせします。

③要望記録制度

区民の声課(☎5722-9416、☎5722-9395)

契約や許認可などの業務に対し、特定の者への利益の付与のために、公平・公正を欠く働き掛けがあったときは、その内容等を記録し、組織として適切な対応を行うことで意思決定過程の透明性を確保する制度です。契約及び許認可等の業務に対する働きかけに関する取扱要綱に基づき運用しています。

3年度における記録はありませんでした。

ルールを守って歩きたばこや ポイ捨てのないきれいなまちに!

区環境保全課環境計画係(☎5722-9606、☎5722-9401)

区は平成15年3月にポイ捨てなどのないまちをみんなで作る条例(ポイ捨て防止条例)を制定し、吸い殻・空き缶などを路上に捨てることを区内全域で禁止しています。この条例を施行した7月をポイ捨て防止・喫煙マナー向上月間とし、啓発活動などに取り組んでいます。

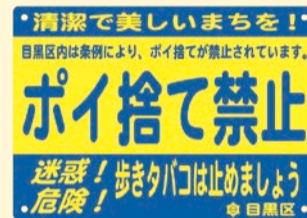
めぐろたばこルール(区内での喫煙のきまり)

- ・たばこのポイ捨てや歩きたばこは、区内全域で禁止
- ・路上喫煙禁止区域(中目黒・学芸大学・都立大学・自由が丘駅周辺)では、公衆喫煙所以外の路上喫煙は禁止
- ※自由が丘駅前公衆喫煙所は、休止を継続中

みんなのまちはみんなできれいにしよう!

ポイ捨て防止条例に基づき、区と区民・事業者が協力して、まちの美化に取り組んでいます。

マナー向上を呼び掛けるため、自宅に掲示するポイ捨て禁止シールやプレート(右画像)を配布しています。また、トング、たすきなどを区内の美化活動団体に貸し出します。詳細はお問い合わせください。



ポイ捨て禁止プレート



ポイ捨て禁止シール

ポイ捨て禁止・喫煙マナー 向上キャンペーン

時7/15(金)7:50~8:30

場中目黒駅前

内駅前・公衆喫煙所での啓発活動

※参加希望者は、当日会場へ



▲令和元年度の啓発活動

フードドライブを やってみませんか

区清掃リサイクル課計画普及係
(☎5722-9883、☎5722-9573)



▲菅刈住区住民会議が実施した
フードドライブ

食べられるのに捨てられている食品の量は、日本で年間約570万トン。フードドライブは、家庭で余っている食品を集めて福祉団体や施設などに提供する活動です。地域、学校や職場で食品ロスを削減する取り組みとして、フードドライブを実施してみませんか。



🌱フードドライブ用の物品を貸し出します

フードドライブを実施するときに必要な物品を貸し出します。実施の2週間前までに申請してください。実施の参考になるリーフレットも配布しています。申し込み方法など詳細は、区HP(コード①)をご覧ください。



貸出物品 食品回収コンテナ、のぼり旗
貸出期間 1カ月以内

自転車用ヘルメットの 購入を補助します



目黒区商店街連合会
キャラクター「スマにゃん」

区土木管理課交通安全係
(☎5722-9442、☎5722-9636)

自転車死亡事故の死因の約6割が頭部損傷で、ヘルメットを着用しない場合の致死率は着用時の約2.2倍です。区は、自転車用ヘルメットの利用を促進するため、区内在住者を対象に購入費を補助します。詳細は区HP(コード②)をご覧ください。



時6/15(水)から

定600個(先着)

補助額 1個当たり2,000円

購入方法 次の①または②

①販売店(下表)で販売価格から補助額を差し引いた金額で購入(運転免許証など住所を証明するものを持参)

②全日本交通安全協会HP(コード③)から商品を選び、FAX(☎3264-2645)で申し込み。受け取り時に販売価格から補助額を差し引いた金額で購入



販売店	所在地	電話
曾我自転車店	上目黒2-49-20	☎3712-8891
メグロサイクル	目黒1-6-23	☎3493-4409
鷹番町鈴木サイクル	鷹番2-14-8	☎3713-8418
サイクルベースあさひ碑文谷店	碑文谷3-19-8	☎5725-9092
イオンバイク碑文谷店	碑文谷5-6-1	☎6412-8115
サイクルショップオギヤマ都立大学店	八雲2-8-2	☎5726-9859